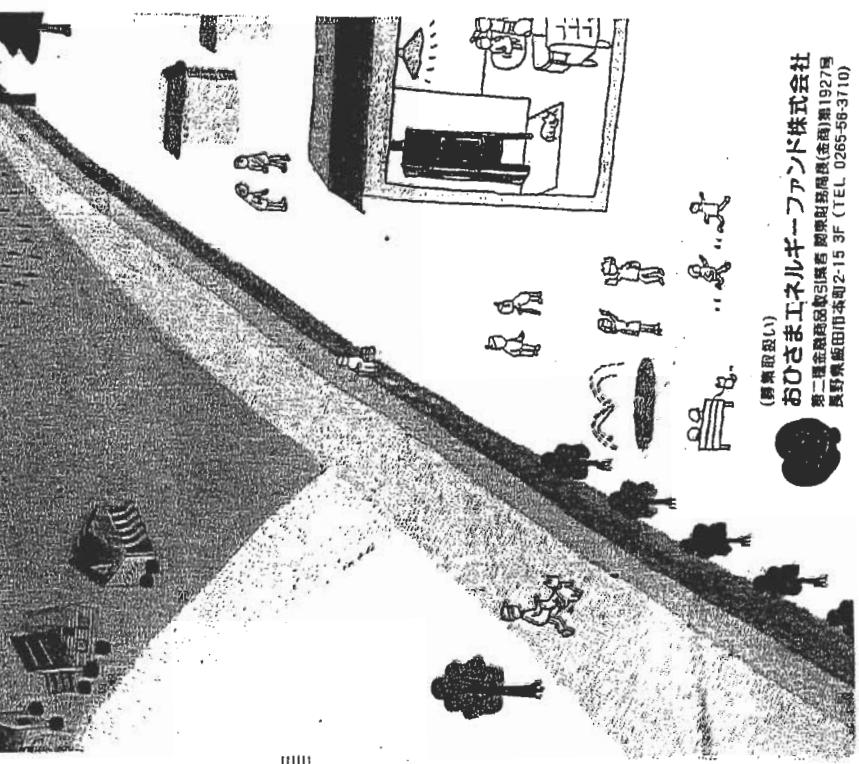


# 出資する 地域温暖化 一緒に実現させましょう！

おひさまファンドは、温暖化を防止し、持続可能な社会を実現するため、市民のお金で日本国内の自然エネルギーを育やす仕組みです。



自然エネルギーは誰でも使えるものです。価格も安定しつつあります。資源の無い方向ではない、安全で平和なエネルギーが、間違いないと考えています。あくまでも弊社が行っているのは地域の市民事業ですが、小さくともちゃんと市民に利益が還元されています。そして、飯田では実際に太陽光発電が運営されています。出資者への利益分配も予定通り行ってます。これは自然と作つて歩むへの一步です。多くの人の一步が日本の大きな歩みになることを信じています。

おひさまクリエイティブ株式会社  
代表取締役  
渕澤 老

個人に出資された方の声

浅野英公子さんとご家族  
(愛媛県在住)

わかりやすい「投資としてちゃんと成り立つている」これが私たち家族がおひさまファンドを続ける理由です。このファンドはとても明快で分かり易いです。また、もちろんリスクはありますが、責任まできちんと担当金をいたいであります。とても真剣に運用していたと思います。

谷口宏一さんとご家族・お孫さん  
(愛知県在住)

10年後と想つにならぬかな？ もう80歳出世なのだ！ 孫はどうかな？ 22歳と19歳も大人なのだ！ 後ろに何を残せるかな？ 「そうだ、自分でもちろん孫たちにもおひさまファンドを残さう。彼らが恩恵をもらえて地球を守ってくれるだろう」と思った。そして孫の誕生日に贈呈式をした。

資料のご請求・お問い合わせ先

おひさまエネルギーファンド株式会社  
本社 〒395-0044 長野県飯田市本町2-15

受付時間 9時～18時(土・日・祝日を除く月～金曜日)  
(年末年始は12/30～1/4休業)

TEL 0265-56-3710  
FAX 0265-56-3712

募集サイト <http://www.ohismama-fund.jp/>

\*こちらのHPの「お問合せ」欄よりお問い合わせフォームをご利用いただけます。  
まずはお気軽に資料をご請求下さい！

おひさまエネルギーファンド株式会社

長野県飯田市本町2-15 3F (TEL 0265-36-3710)

## おひさまファンドの歴史と実績

1. 南信州おひさまファンド  
● 募集期間 2005年2月～2005年5月  
● 1口10万円と50万円の募集  
● 出資頂いた額(2億1500万円、476名)  
● 分配開始年 2007年6月  
● 目標年間分配利回り  
タイプにより2.2%～3.3%  
(計画通り分配中)
2. 温暖化防止おひさまファンド  
● 募集期間 2007年11月～2008年12月  
● 1口10万円と60万円の募集  
● 出資頂いた額(4億3430万円、653名)  
● 分配開始年 2009年6月  
● 目標年間分配利回り  
タイプにより2.1%～2.6%  
(計画通り分配中)
3. おひさまファンド2009  
● 募集期間 2009年6月～2009年9月  
● 1口10万円と50万円の募集  
● 出資頂いた額(7520万円、145名)  
● 分配開始年 2010年6月  
● 目標年間分配利回り  
タイプにより1.1%～2.5%  
(計画通り分配中)
4. 長野・結いの国  
● おひさまファンド  
● 募集期間 2010年10月～2011年1月21日  
● 1口10万円と25万円の募集  
● 出資頂いた額(4790万円、103名)  
● 分配開始年 2012年6月  
● 目標年間分配利回り  
タイプにより1.1%～2.5%

おひさまクリエイティブ株式会社  
長野県飯田市本町2-15 3F (TEL 0265-36-3710)

# おひさま0円システムとは

- 長野県南信州地域・松本地域・太陽光パネルを設置。9年間月々定額の料金設定を実現。  
・各ご家庭の省エネ努力によって売電を増やせば、日々の負担を減らすことが可能。  
・本スキームによる太陽光パネルの普及で融資はエネルギー消費を省き、温暖化防止に貢献。

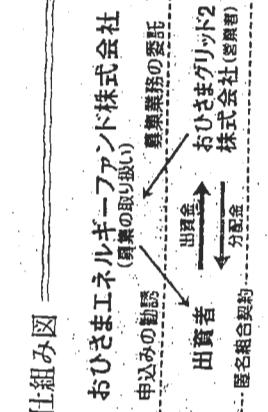
## おひさま0円システムの仕組み



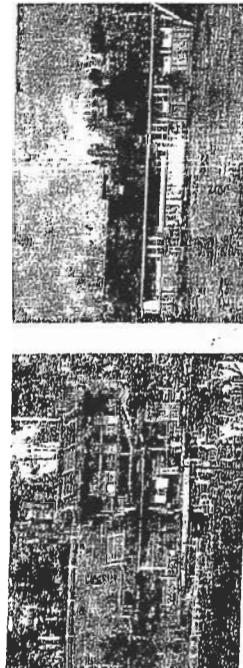
## おひさま0円システムの導入実績

- 2009年度おひさま0円システム
- 2010年1月より募集(募集枠30件) 64件の応募 26件設置。
- おひさま0円システム2010
- 2010年11月より募集(募集枠50件) 57件の応募 22件設置。
- おひさま0円システム2011
- ・恒例のおひさま0円システムを地域拡大して今年度も展開。
- ・地域事業拡大や太陽光パネル普及に「意思あるお金」として市民出資を活用。

## 太陽光発電事業



出資金は、おひさま発電所(太陽光パネル)設置事業に対し、匿名組合への出資金が直接投資されます。



皆様からご出資いただいた資金は、太陽光発電システムによる自然エネルギーの一普及事業に投資され、温暖化防歰に直接役立てられます。投資先の事業は「飯田市住宅用太陽光発電設備普及事業」として選定され、補助金を受けて実施する事業です。

## 太陽光発電事業

住宅約70カ所におひさま発電所を設置予定  
申込手数料は一律下限となります。但し、2枚の写真を複数枚提出される場合は別途料金を請求いたします。

おひさまエネルギー事業は、明確な契約書にてお預り金を返却いたします。  
おひさまエネルギー事業への投資は、必ず匿名組合への出資に関するリスクを負うものとします。また、匿名組合の運営者は、投資者が実施する対象事業又は財産の状況を了解の原因として、企画した外に資金を支取れない場合は並びに投資した場合又は全部が回収できないおそれがあります。

④ 営業者の開拓に関するリスク  
本組合名にかかる財産の所有権はおひさまエネルギー2株会社に帰属し、匿名組合員たる出資者は、出資者が所有する財産に明示的かつ具体的に所有権の他のいかなる属性も有しておられません。出資者は、他の一般債権者と同様に優先するものではなく、営業者に対して、他の一般債権者と同様の債務を負担するものではありません。よって、投資者であるおひさまエネルギー2株会社について、出資者、民衆、再生等の法的債務者に対する出資は他の債務者と同様の地位において平等の地位によるお支払いを受けることになります。また、企画した外に分配金を支取れないおそれがあります。

⑤ 流動性リスク  
本組合名組合への出資金は、払い込みを行った日から最終償還日まで中途での全部解消又は一部解消による払い戻しはできません。また、原則として、出資した他の投資者と第三者に譲渡することはできません。

## 営業者の直接事業

おひさま0円システム2011  
おひさまエネルギー事業  
住宅約70カ所の太陽光発電システムによる発電と電力供給

12,600万円

8,100万円

「飯田市住宅用太陽光発電設備普及事業」  
2011～2021年

## 信州・結いの国おひさまファンドⅡ

おひさまクリエット2株式会社

8,100万円

出資者

賃貸料面

8,100万円

信州・結いの国おひさまファンドⅡ

おひさまクリエット2株式会社

8,100万円

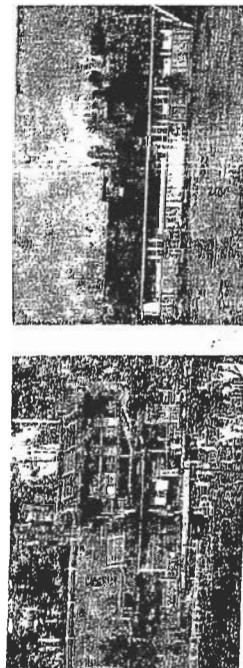
出資者

賃貸料面

8,100万円

## 対象事業の紹介

出資金は、おひさま発電所(太陽光パネル)設置事業に対し、匿名組合への出資金が直接投資されます。



皆様からご出資いただいた資金は、太陽光発電システムによる自然エネルギーの一普及事業に投資され、温暖化防歰に直接役立てられます。投資先の事業は「飯田市住宅用太陽光発電設備普及事業」として選定され、補助金を受けて実施する事業です。

## 太陽光発電事業

住宅約70カ所におひさま発電所を設置予定  
申込手数料は一律下限となります。但し、2枚の写真を複数枚提出される場合は別途料金を請求いたします。

おひさまエネルギー事業は、明確な契約書にてお預り金を返却いたします。  
おひさまエネルギー事業への投資は、必ず匿名組合への出資に関するリスクを負うものとします。また、匿名組合の運営者は、投資者が実施する対象事業又は財産の状況を了解の原因として、企画した外に分配金を支取れない場合は並びに投資した場合又は全部が回収できないおそれがあります。

④ 営業者の開拓に関するリスク  
本組合名にかかる財産の所有権はおひさまエネルギー2株会社に帰属し、匿名組合員たる出資者は、出資者が所有する財産に明示的かつ具体的に所有権の他のいかなる属性も有しておられません。出資者は、他の一般債権者と同様に優先するものではなく、営業者に対して、他の一般債権者と同様の債務を負担するものではありません。よって、投資者であるおひさまエネルギー2株会社について、出資者、民衆、再生等の法的債務者に対する出資は他の債務者と同様の地位において平等の地位によるお支払いを受けることになります。また、企画した外に分配金を支取れないおそれがあります。

⑤ 流動性リスク  
本組合名組合への出資金は、払い込みを行った日から最終償還日まで中途での全部解消又は一部解消による払い戻しはできません。また、原則として、出資した他の投資者と第三者に譲渡することはできません。

## 手数料について

本組合名組合にあたっては、次に記載の手数料をお預りにお支払いいただきます。  
a.申込手数料 出資口数にかかる手数料 250円(税込)  
b.組合手数料 やむを得ない理由により、各組合員が組合会員に組合会員には組合会員が承認が必要な場合に組合会員に組合会員の費用を負担する手数料 1,500円(税込)  
c.組込手数料 出資金による出資金の支払及び組合会員による分配金の支払手数料における手数料

d.手数料による解除(クーリングオフ)時手数料  
出資者が本組合名組合手数料を負担し解消手数料を支払した日から10日間を経過するまでの間に、出資金による手数料を支払した場合、本組合名組合手数料を解消することができます。また、すでに支払った手数料(5,250円)は返済いたしません。

e.面による解除(クーリングオフ)時手数料  
出資者が本組合名組合手数料を負担し解消手数料を支払した日から10日間を経過した場合の間に、出資金による手数料を支払した場合、本組合名組合手数料を解消することができます。また、すでに支払った手数料(5,250円)は返済いたしません。

※組合手数料については、金融機関により相違・算定するものであり、専門用語を示すことができません。

## おひさま0円システムの導入実績

- 2009年度おひさま0円システム
- 2010年1月より募集(募集枠30件) 64件の応募 26件設置。
- おひさま0円システム2010
- 2010年11月より募集(募集枠50件) 57件の応募 22件設置。
- おひさま0円システム2011
- ・恒例のおひさま0円システムを地域拡大して今年度も展開。
- ・地域事業拡大や太陽光パネル普及に「意思あるお金」として市民出資を活用。



毎日の生活費や電気の使用状況がわかるため、どのように生活しているのかの目安がわかり、とても便利です。使用量の多いときは反響して、エアコンの使用を促進する等の努力をしております。お天気によつてすいぶん消費量が左右されますが、これも自然の中に住んでいるという実感を感じる瞬間ですね。